



ひがし さん 東村

やんばるの自然に包まれた
花と水とパインの村

やんばる
東村は「山原」と呼ばれる沖縄本島北部の東海岸にあり、北は国頭村
および大宜味村、南西は名護市と接し南東は太平洋に面し、東西に
4～8km、南北に26kmで面積は81.79km²の細長い村です。

HIGASHISON



村域の約72%は
森林で、森林には
国特別天然記念
物であるノグチ
ゲラやヤンバル
クイナ、ヤンバル
テナゴコガネ、ケナ
ガネズミなど多くの
貴重な生物が生息し
ています。慶佐次湾の
ヒルギ林(マングローブ)
は、沖縄本島では最大規模
で、国指定天然記念物となっています。

第15回

とちぎテレビ

おきなわ遊・YOU塾

ひがし さん

沖縄の大自然を体験しよう! 東村

- 期間／ 2025年 8月17日(日)～8月21日(木)・4泊5日
- 対象／ 小学3年生～小学6年生の男女
- 旅行代金／ 栃木県内発着 178,000円



■事業企画 とちぎテレビ ■旅行企画実施 名鉄観光

■特別協力 國學院大學 栃木短期大学

●後援/ 栃木県・栃木県教育委員会・沖縄県・沖縄観光コンベンションビューロー・栃木県市町村教育委員会連合会・栃木県PTA連合会
下野新聞社・栃木県小学校長会・日本ボーイスカウト栃木県連盟・ガールスカウト栃木県連盟

募集説明会兼参加者説明会

旅行の
お申込みは
お早めに!

- 説明会に参加するための申込みは必要ありません。 ●旅行参加のお申込み受付は先着順となります。
- 説明会開催時、すでに定員となっている場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

すでに旅行のお申し込みをされた方は、いずれかの説明会に必ずご参加下さい。

宇都宮、大田原、小山、足利の4会場にて説明会
の開催を予定しております。詳細につきましては、
「**とちぎテレビ公式HP**」または「**とちぎテレビ
おきなわ遊・YOU塾公式Instagram**」にて
決まり次第お知らせします。

とちぎテレビ
公式HP



とちぎテレビ
おきなわ遊・YOU塾
公式
Instagram



旅行条件(要約)

この旅行は名鉄観光サービス㈱(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業務款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

- (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いします。
- (2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
- (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとします。

●旅行代金のお支払い

- (1) 申込みの際、お一人様につき20,000円以上旅行代金までの申込金をお支払いいただきます。
 - (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。
- 旅行代金に含まれるもの
- (1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金、添乗員経費、団体行動中に必要な経費及び消費税等諸税を含みます。
 - (2) 上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

- (1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	解除期日
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込みください。

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金ならび外来見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業務款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●当社の責任及び免責事項

- (1) 主催旅行計画の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。なお、手荷物の場合は損害発生の日から起算して14日以内に通知があった時に限り、お一人様最高15万円を限度として賠償します。
- (2) 次の場合、当社ではその賠償の責任を負いません。
ア、天災地変、不可抗力による理由によって生じた損害。
イ、運輸・宿泊機関など、当社以外の責によって生じた損害。
ウ、盗難・疾病・損傷自由行動中の事故など、当社以外の責によって生じた損害。
エ、お客様の法令又は公序良俗に反する行動によって生じた損害。

●基準日

この旅行代金は2025年5月30日現在の運賃・料金を基準としております。

お申込みの際には「国内募集型企画旅行 旅行条件書(全文)」をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。

※個人情報の取扱について: 名鉄観光は旅行参加申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行参加者名簿に使用させていただくほか、お客様とのお連絡のためや、運送・宿泊機関・損害保険会社等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに使用させていただきます。当社の個人情報取扱方針は、店頭又はホームページでご確認ください。

<https://www.mwt.co.jp>

■旅行企画実施

観光庁長官登録旅行業第55号

(一社)日本旅行業協会正会員

求コド保証会員



名鉄観光 サービス

株式会社 福島支店

〒960-8035 福島市本町5-5 福島本町フコク生命ビル2F ☎(024) 521-1341 (代)

総合旅行業務取扱管理者 篠崎清輝・会津正彦

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。このご旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込みは

第15回「とちぎテレビ おきなわ 遊・YOU塾」事務局
(名鉄観光サービス㈱福島支店)

受付専用電話 ☎(024) 521-1341

●受付時間● 9:30～17:00 土・日・祝祭日休み